

日野市財政再建方針

•

第 6 次行財政改革大綱

令和 3 年 3 月
(令和 4 年 12 月修正)

日 野 市

目次

1 日野市の財政状況	P.1
2 財政状況分析	P.3
3 新型コロナウイルス感染拡大の影響	P.15
4 財政運営のあるべき姿と目標	P.16
5 財政再建・行財政改革の取組に向けた方向性	P.19
【資料編】	P.21

1 日野市の財政状況

(1) 行財政改革の取り組み

これまで当市では、「2020 プラン」や「総合戦略」、また各種個別計画の実現を下支えする位置づけで、行財政改革に取り組んでまいりました。

第 5 次行財政改革大綱(計画期間:平成 29 年度～令和 2 年度)においては、特に行財政基盤の強化に向け、行政サービスの在り方の見直しや仕事のやり方・仕組みの改革などを重点的に取り組み、新たな行政需要に対応するための事業の財源確保に努めてきました。財政運営のあるべき姿の達成に向けた、取組の主な方向性について整理を行います。なお、取組の具体的な内容や実施期間等については、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期を見定めながら、今後策定を予定している「財政再建計画・第 6 次行財政改革大綱実施計画」でお示しする予定です。

(2) 市の財政状況と今後の見込み

市財政の根幹となる市税収入が、税制改正などの影響を受け伸び悩む中、高齢化の進展や保育需要への対応などを背景とした社会保障関連経費の増加、そして、公共施設等の老朽化・耐震化対策などへの対応が求められ、基金や市債の活用に頼る、厳しい予算編成が続いてまいりました。

そのような、令和元年 6 月に公表した「日野市の当初予算概要及び今後の財政収支見通し」において、今後 3 年間で合計約 100 億円の財源不足が発生することが明らかになるとともに、平成 30 年度の決算において、経常収支比率(臨時財政対策債を含まない数値)が初めて 100%に達することとなりました。

(3) 財政非常事態宣言

令和 2 年 2 月、日野市は 3 度目となる財政非常事態宣言を出すことになりました。1 度目は、平成 10 年度、2 度目は平成 20 年度に出しておりますが、いずれもバブル崩壊やリーマンショックといった外的要因に起因するものでした。

平成 10 年度においては、「基金依存型の財政運営」を改め、市税等の収入に見合った財政規模にすることを目的に、

- ・定員適正化計画の策定、職務給の導入、各種手当の見直しなどによる人件費の抑制
- ・市立総合病院の経営健全化
- ・給食業務、電話交換業務などの民間委託化 などに取り組みました。

また、事務事業の見直しや、健全な財政運営のための財源の確保などに取組み、平成 16 年度までの 6 年間で約 116.6 億円の効果を上げました。

平成 20 年度においては、市民サービスに影響を及ぼさないようにするために、

- ・市民の森ふれあいホール建設の休止(平成 21 年 10 月に再開)
- ・市長等 3 役の給料の減額
- ・行政評価に基づく事務事業の休止・廃止
- ・手当の見直しなどによる人件費の抑制、
- ・委託の見直し などによる経費の節減に取り組みました。

平成 17 年度から平成 22 年度までの第 3 次行財政改革全体として、職員数 155 人を削減、人件費比率 20%以下を達成するなどの成果を上げました。

3 度目となる今回の宣言では、市の現在の財政状況と今後の見込みを踏まえ、令和 2 年度の当初予算編成においては、都市計画道路の主要工事の先送りなど、新規事業や投資的経費を中心と

した歳出抑制を行い、前年度比で財源不足額を減らすことができました。

しかしながら、歳入では、法人市民税の減収に伴う市税収入が減少し、歳出では、高齢化の進展や保育需要への対応などを背景とした社会保障関連経費の増加や、公共施設等の老朽化・耐震化対策などへの対応、また、日野市の特徴として区画整理を広範囲で実施していることや、単独市で市立病院を運営していることにより繰出金などの支出が増えています。その上で、令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行の影響などを受け、依然として70億円を超える財源不足が発生し、令和2年度当初予算編成のために財政調整基金を約25.4億円取り崩し、予算編成後の財政調整基金の残高が約13.5億円となるなど、基金や市債に頼った予算編成から脱却するには至りませんでした。

今後、歳入予算は生産年齢人口の減少に伴い、将来的には減収が見込まれる一方、歳出予算は、2025年問題をはじめとする高齢化の進展により、社会保障関連経費を中心に増加が続くとともに、まちの高齢化への対応として、老朽化した公共施設の修繕等が求められることが予想されます。

これまでと同様の財政運営を続けた場合、真に必要な行政サービスの提供が困難になる可能性があるため、市の財政の危機的な状況を市民の皆さんへご理解いただくとともに、「諸力融合」の精神の下、財政再建に向け、市民の皆様と力をあわせて、この財政危機を乗り越えていくため、3度目となる財政非常事態宣言を発しました。

2 財政状況分析

財政非常事態宣言を踏まえた財政再建・行財政改革の取組を進めるにあたり、財政指標や性質別経費など数値を基に、市の決算額の推移や 26 市平均、また、類似団体の平均との比較から見える、市の財政状況の特徴等について分析を行いました。

<経常収支比率(＊)>

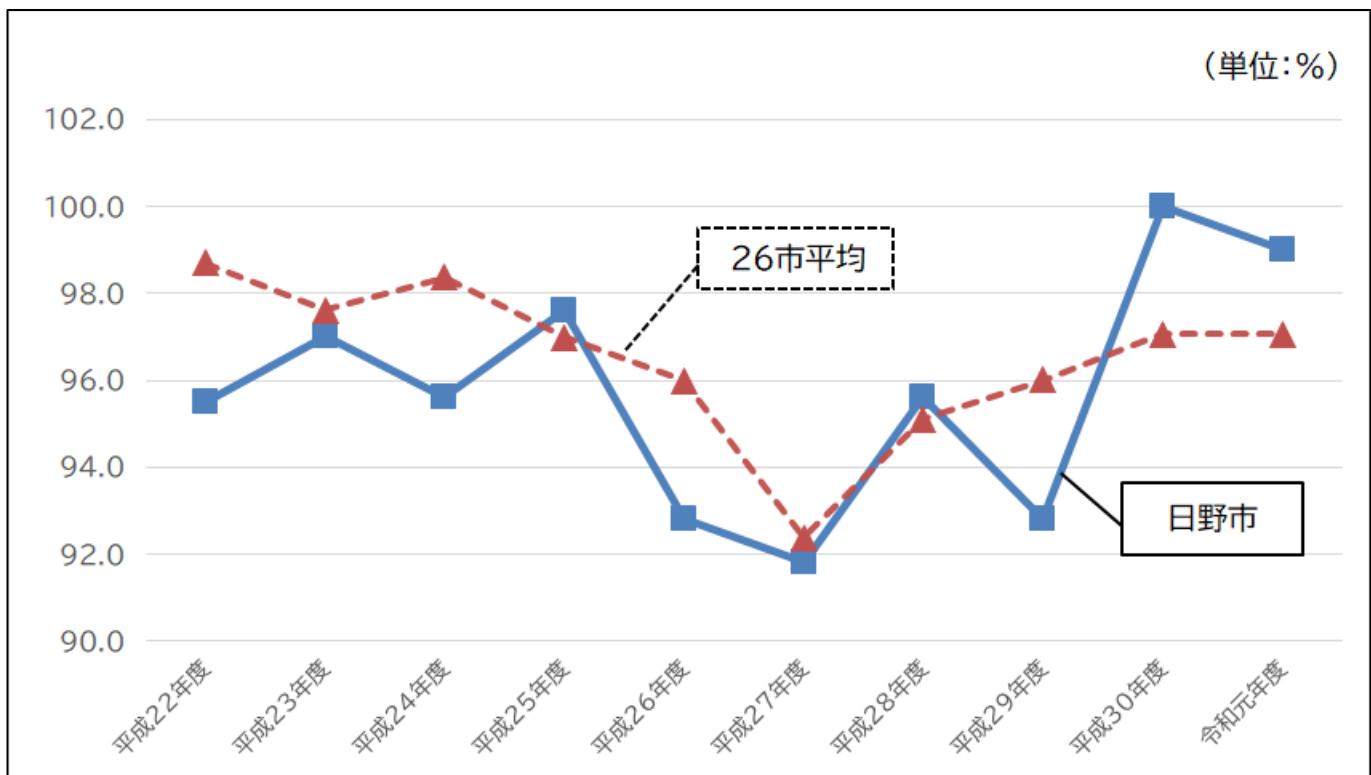
日野市は過去 10 年間、経常収支比率は 90%台で推移しており、財政構造の硬直化が課題となっていました。

平成 30 年度決算において、地方消費税交付金の清算基準の見直しをはじめとする各種交付金や地方交付税が減少、また、扶助費や介護保険などの特別会計への繰出金が増加したことなどを背景に、前年度から数字が大きく悪化し、市政において初めて 100%に達しました。令和元年度決算は 99%となり、やや数値は改善したものの、一時的な交付金の影響によるものであり、根本的な改善につながっていません。

また、26 市平均と比較してみると、平成 29 年度までは平均値と同等以下か、それを下回る数値で推移していましたが、平成 30 年度を境に平均を大きく上回る数値となっています。

(＊)経常収支比率とは、経常的に支出される経費(人件費や公債費など)に、経常的な収入(市税や地方交付税など)が、どの程度費やされているか示したものです。経常収支比率が 100%を超えると、基金の取り崩しや市債の借り入れを行わなければ、経常的な行政サービスの財源が確保できなくなることとなります。

<経常収支比率の推移(26 市平均との比較)>※臨時財政対策債を含まない数値

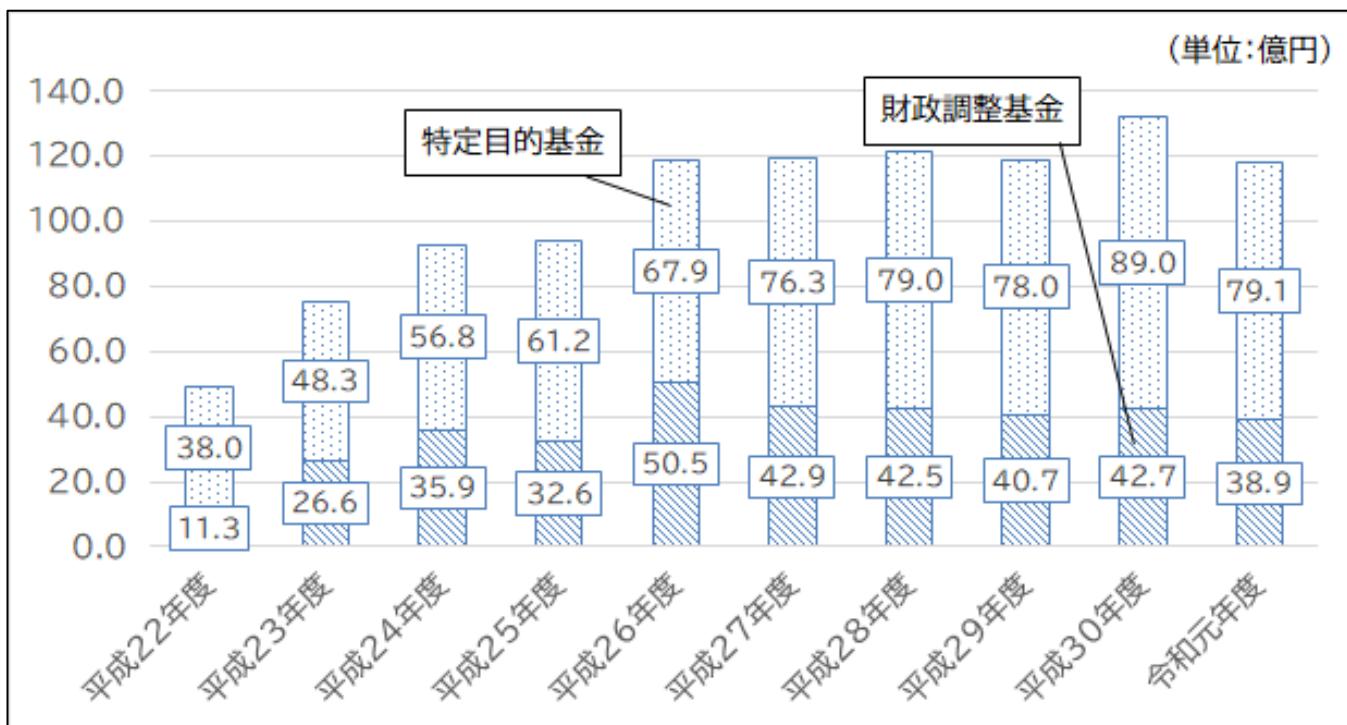


<基金残高>

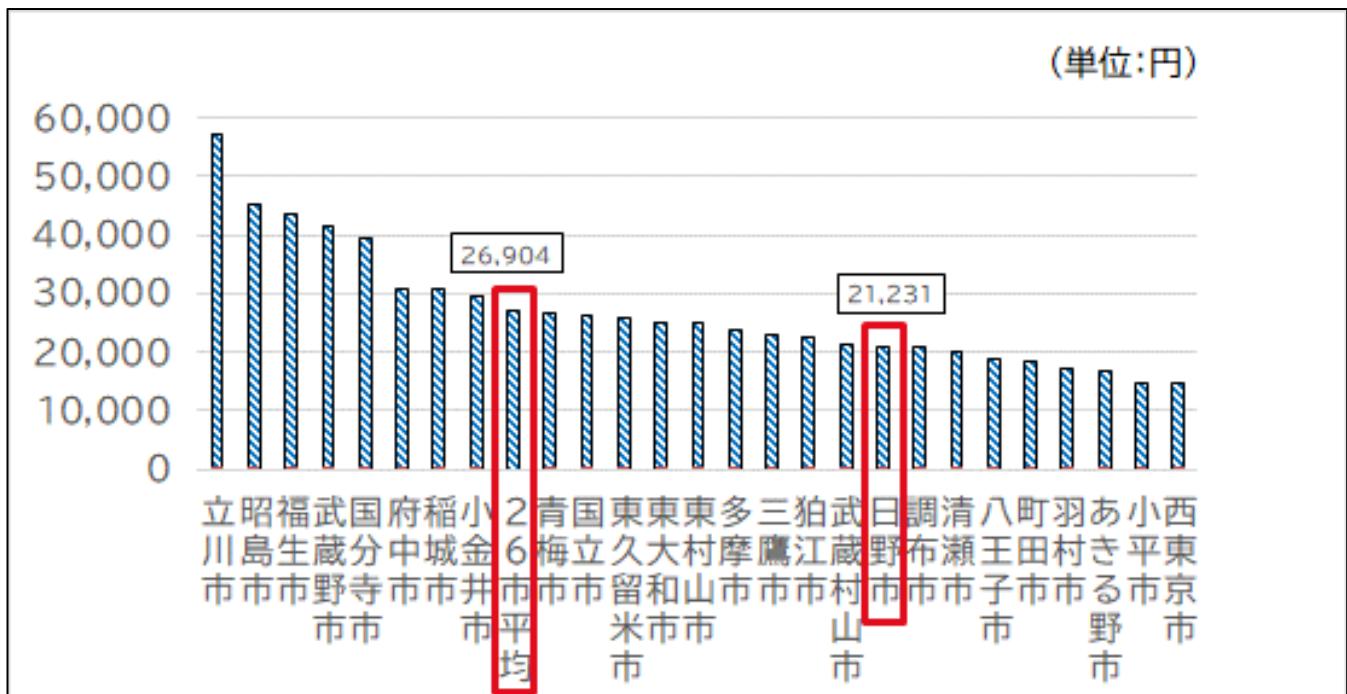
日野市における基金残高は、過去 10 年間において特定目的基金を中心に概ね増加にありましたが、平成 30 年度をピークに減少に転じています。特に財政調整基金はここ数年、横ばいを続けてきましたが、令和元年度決算では大きく減少し、令和 2 年度当初予算編成後に約 13 億円となり、令和 3 年度当初予算編成後は、さらなる大幅な減少が見込まれます。

また、26 市比較では、市民一人当たりの財政調整基金の残高は低い順位にあり、不測の事態に対応するためには、残高のさらなる確保が必要な状況です。

<日野市における基金残高の推移(一般会計)>



<市民一人当たりの財政調整基金の残高(令和元年度決算・26 市比較)>

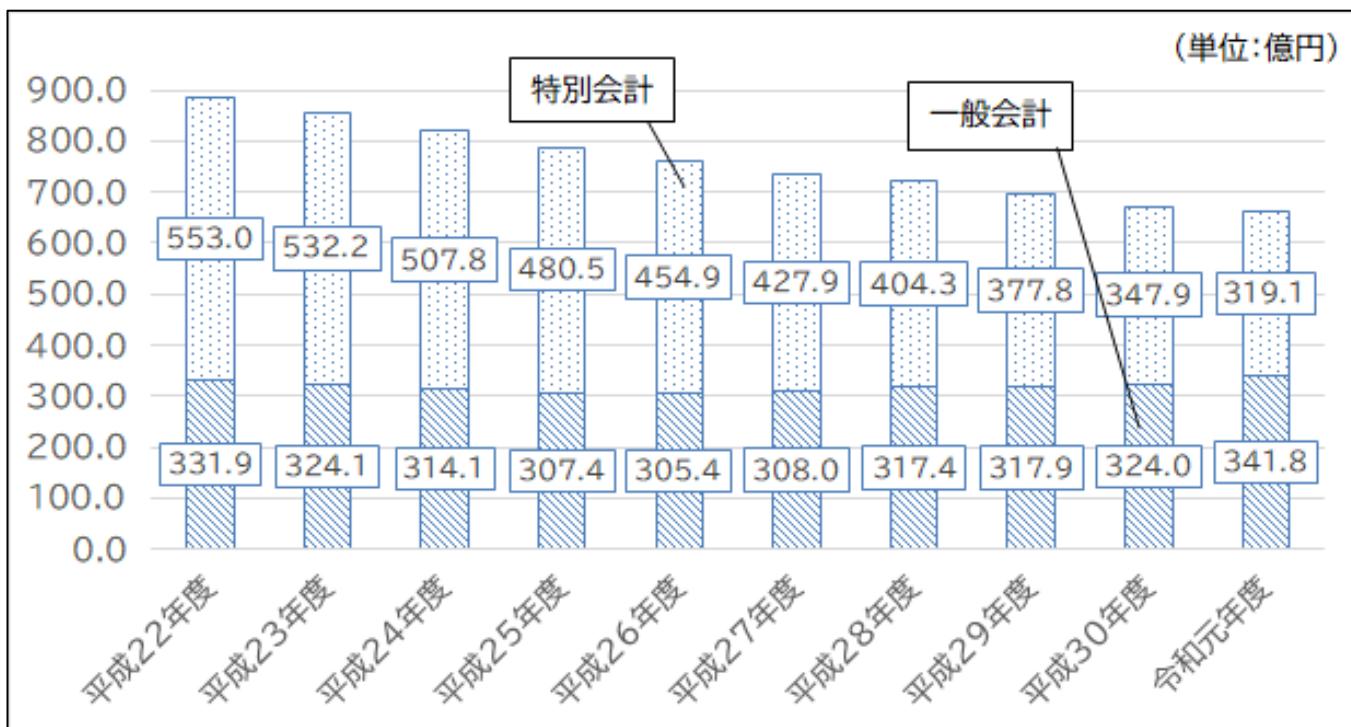


<市債残高>

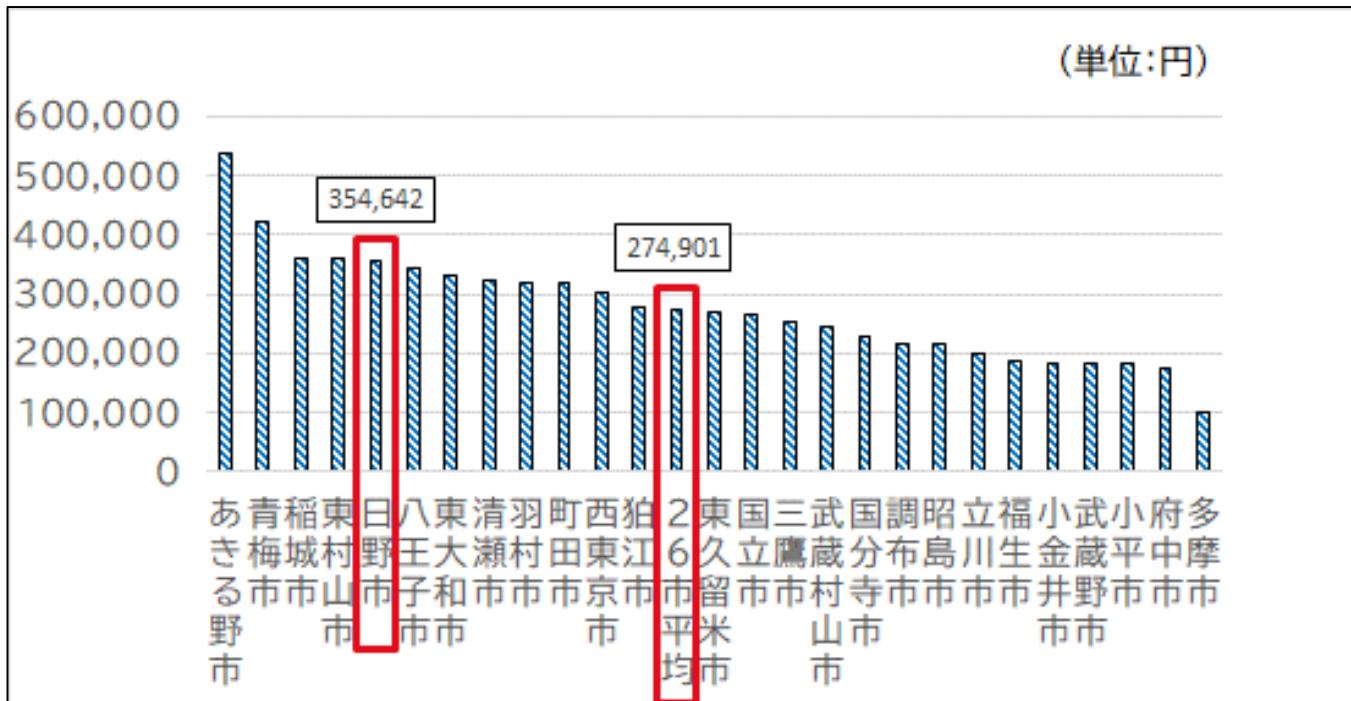
市債残高は下水道事業特別会計や土地区画整理事業特別会計における償還が進んだことなどにより、全会計では着実に減少しています。一方、一般会計においては、平成26年度頃までは投資的経費の抑制に応じて減少を続けてきましたが、近年の公共施設等の老朽化対応などによる市債の活用により、増加に転じています。

市民一人当たりの市債残高は、土地開発公社の残高などが影響し、26市平均を大きく上回り、上位に位置しています。

<日野市における市債残高の推移(全会計)>



<市民一人当たりの市債残高(全会計・令和元年度決算・26市比較)>



<市税>

歳入の根幹である市税は、景気変動や税制改正などの影響を受けて増減していますが、この10年間では概ね300億円前後で推移しています。

(個人市民税)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けるまでは、景気の緩やかな回復などを背景とした納稅義務者数の増などから、緩やかな増加傾向となっています。

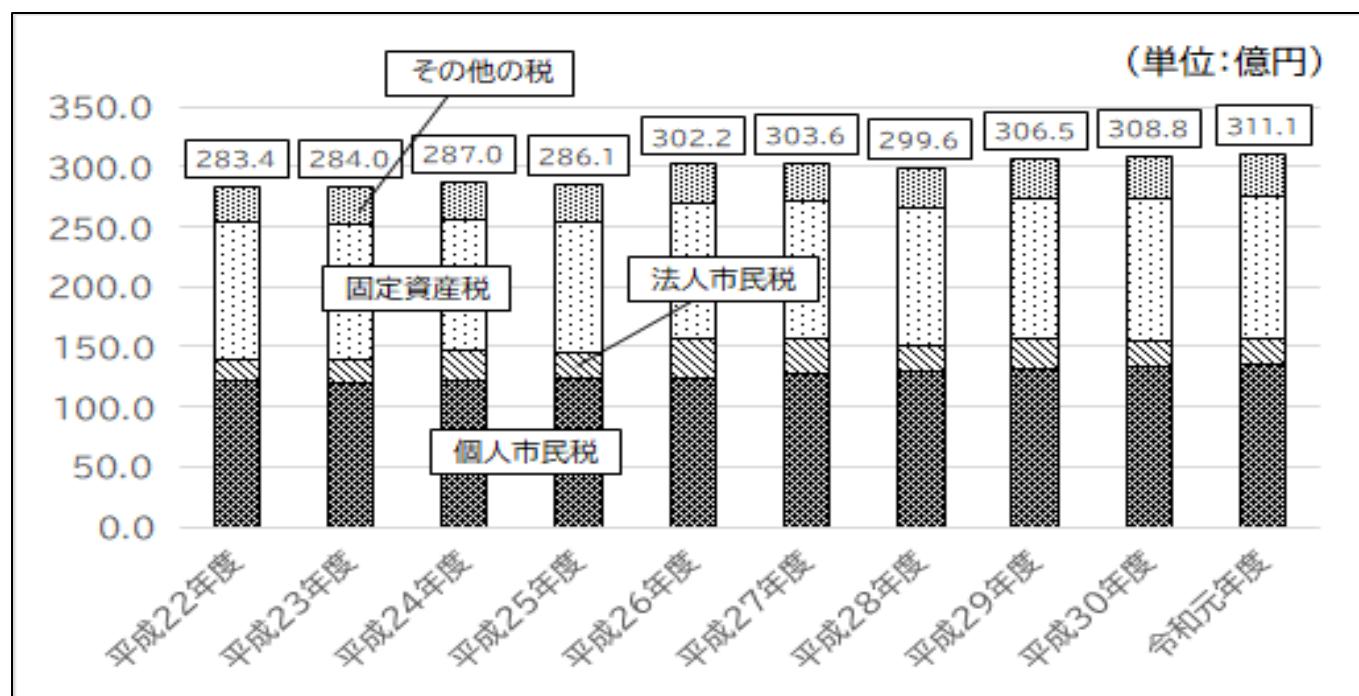
(法人市民税)

その時々の社会情勢を反映した企業業績の影響などによって変動が最も大きく表れる税目であり、かつ、税制改正(法人住民税率を引き下げて地方交付税の原資とするために国税化するなど)、海外経済や為替変動などの影響も大きく受けたため、今後の見通しは不透明な状況です。

(固定資産税)

固定資産税は、3年に1度の評価替え(元号で言えば令和は3の倍数の年度)を除けば、個人市民税や法人市民税に比べて景気の影響を受けにくい税目であり、この10年間では概ね横ばいを続けていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により今後減収となる可能性もあります。

<市税の推移>



年度	個人市民税	法人市民税	固定資産税	その他の税※	合計
平成22年度	120.9	18.9	113.5	30.2	283.4
平成23年度	119.3	19.3	113.8	31.5	284.0
平成24年度	122.4	23.7	110.2	30.6	287.0
平成25年度	123.3	20.8	110.4	31.6	286.1
平成26年度	124.2	33.1	112.9	32.0	302.2
平成27年度	127.9	29.4	113.9	32.3	303.6
平成28年度	129.5	20.4	116.7	33.0	299.6
平成29年度	130.9	25.6	117.3	32.8	306.5
平成30年度	132.8	22.2	118.8	35.1	308.8
令和元年度	135.8	20.6	119.4	35.4	311.1

※その他の税=軽自動車税、市たばこ税、都市計画税

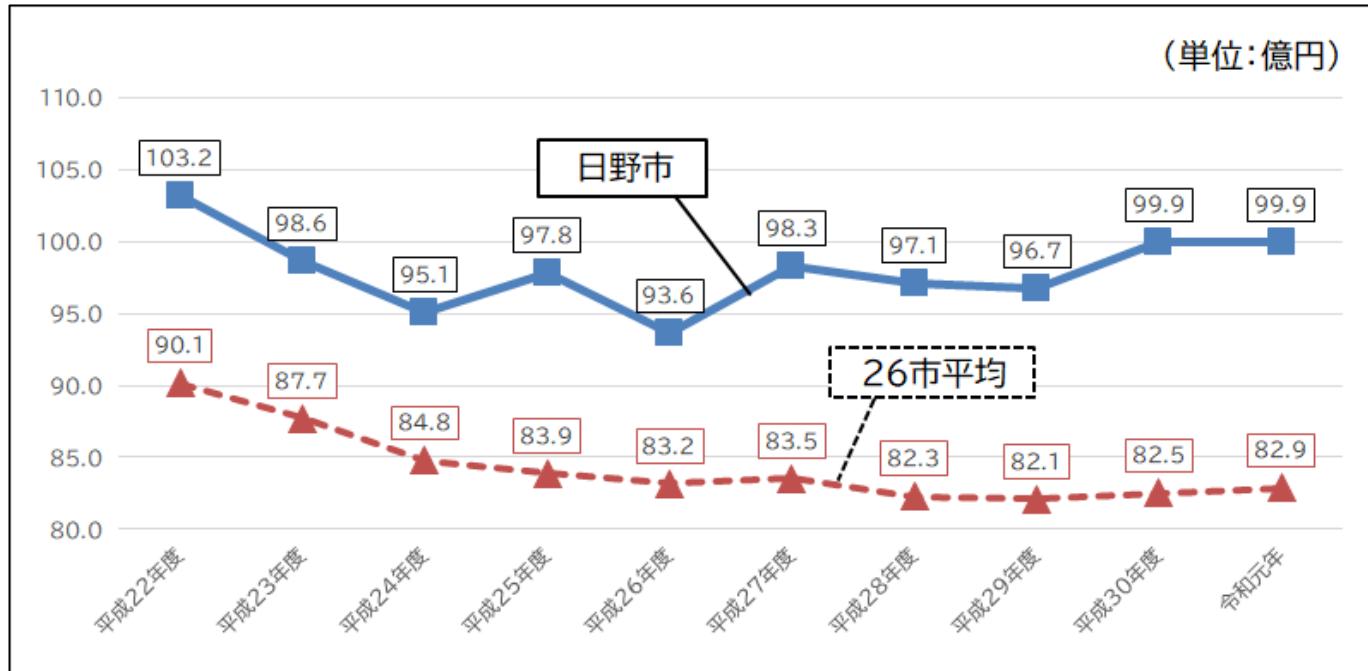
<性質別経費>

(人件費)

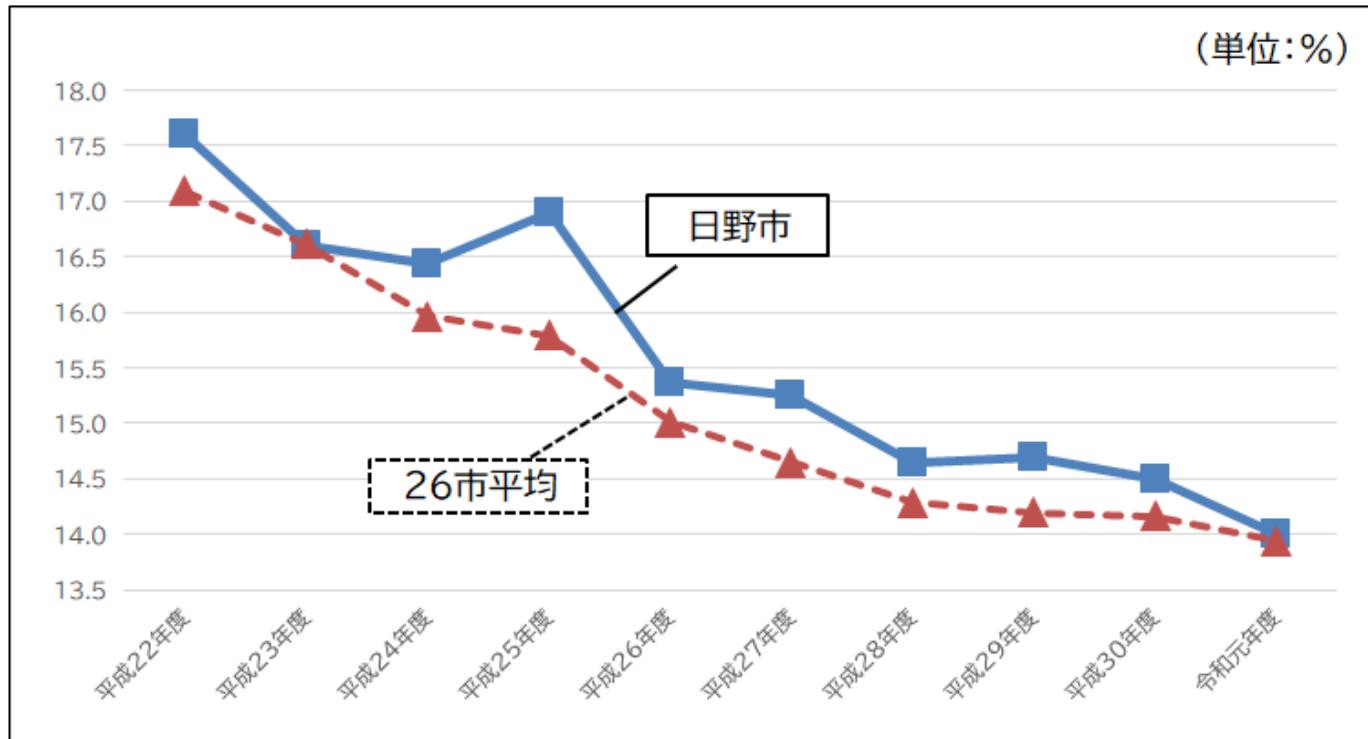
人件費は、決算額、構成比比率ともに26市平均を上回っています。また、令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行により、会計年度任用職員数は、日野市に勤務する職員全体の4割を超え、また予算ベースで約7億円の人件費の増加となり、26市中、人件費構成比率が、最も高くなっています。

今後は、事業に対して適正な人員配置が行われているかを検証するとともに、働き方改革に積極的に取り組み、事業の効率化による時間外手当の削減などを進めていく必要があります。

<人件費の推移(普通会計、26市平均との比較)>



<人件費構成比率の推移(普通会計、26市平均との比較)>



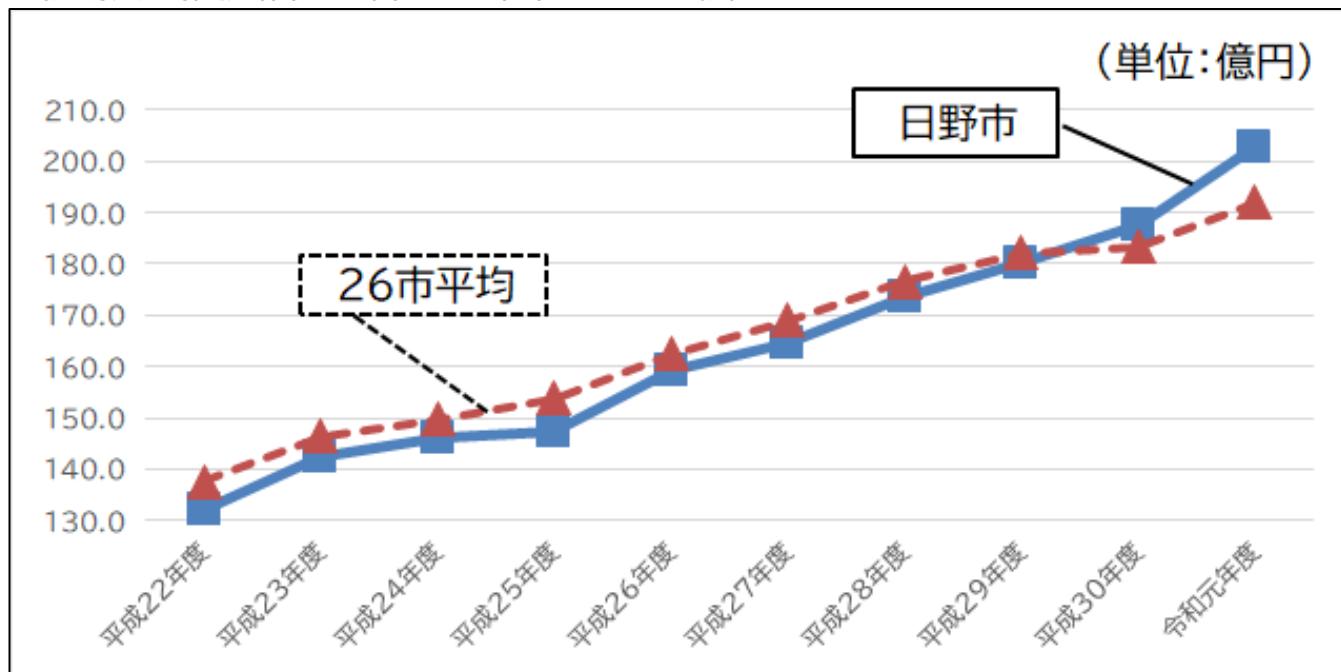
※普通会計:主に一般会計と土地区画整理事業特別会計を一つの会計としてまとめたもの。

(扶助費)

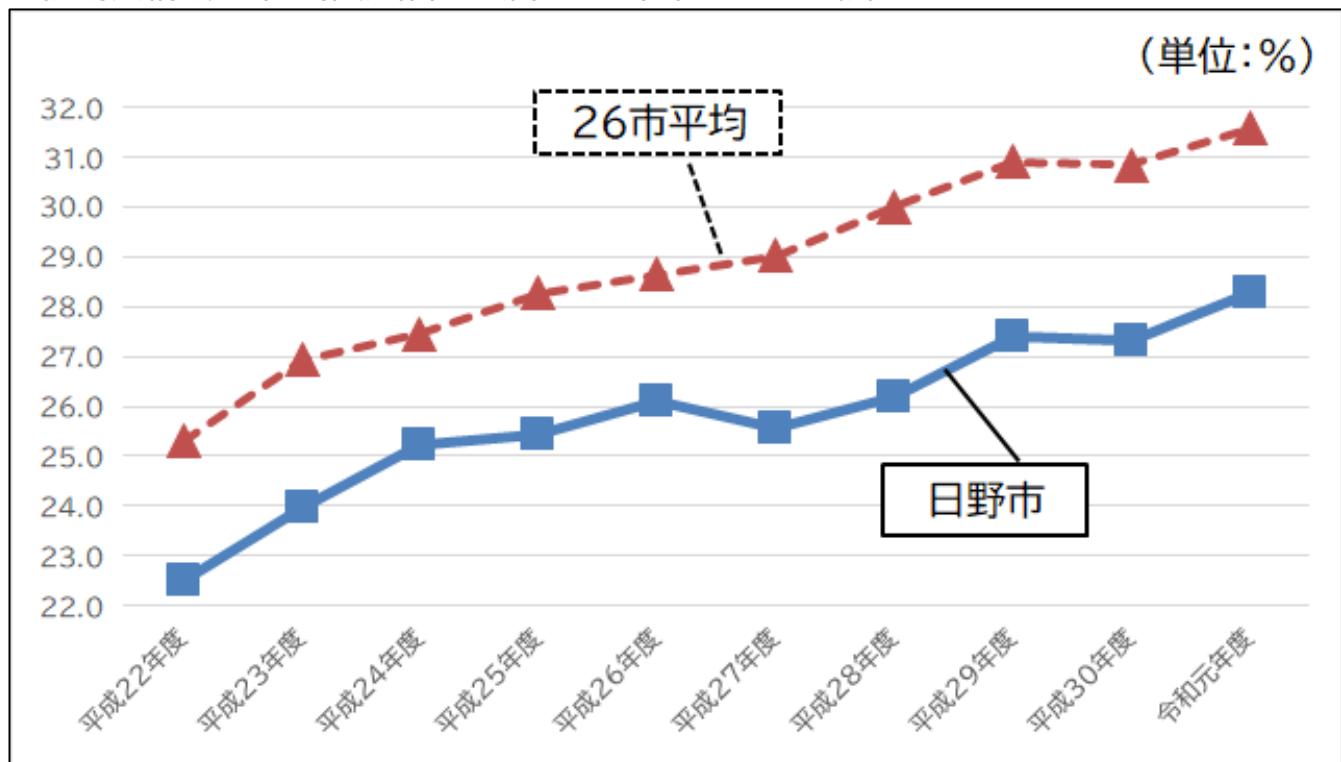
扶助費は、この 10 年間で高齢化の進展などによる社会保障関連経費(医療や年金、介護、生活保護などに要する経費)を中心に約 1.5 倍の伸びを見せてています。決算額は 26 市平均とほぼ同額で推移していますが、近年の待機児童解消に向けた新たな保育所の開設などにより、平成 30 年度から 26 市平均を上回る数値となっています。

一方で、構成比率では、26 市平均と比べて低い割合となっており、決算額は伸びています。決算全体に占める影響は他市に比べて低いものとなっていますが、近年の急激な伸びにより、市の財政を圧迫する要因の一つとなっています。

<扶助費の推移(普通会計、26 市平均との比較)>



<扶助費構成比率の推移(普通会計、26 市平均との比較)>

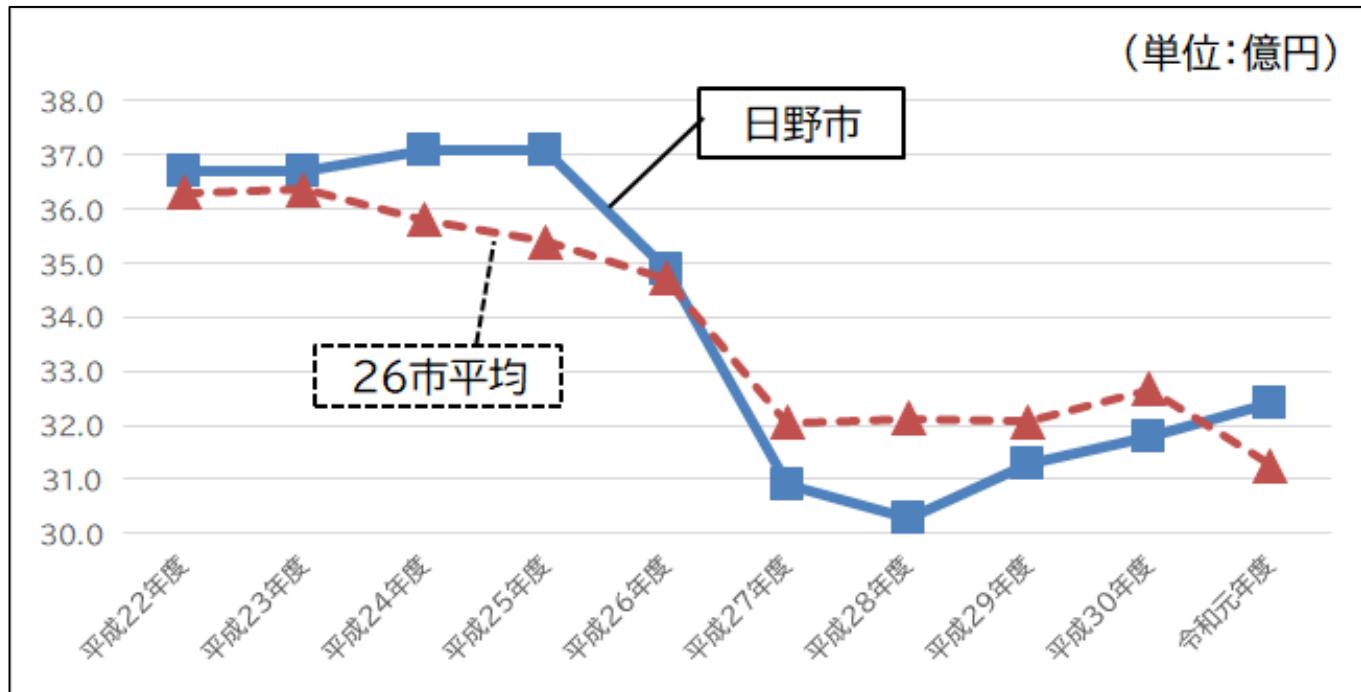


(公債費)

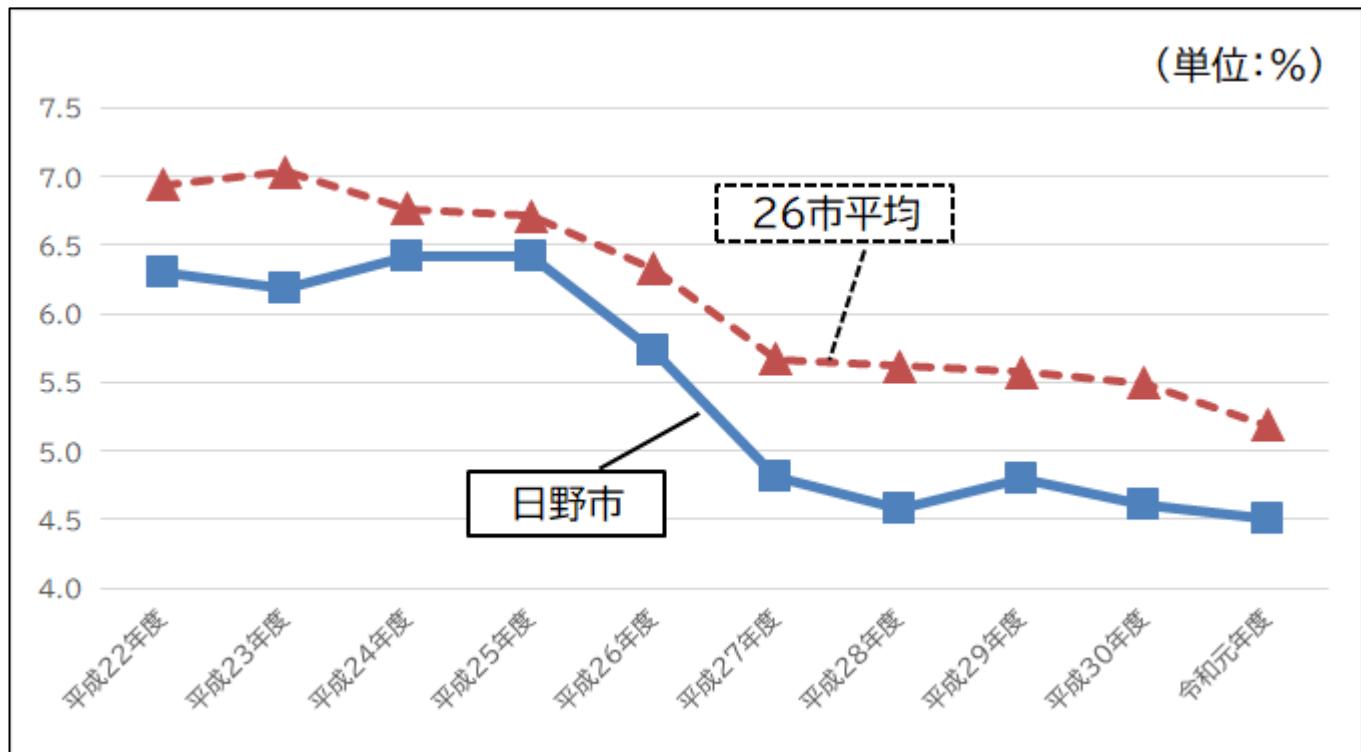
人件費、扶助費とともに義務的経費としての位置づけにある公債費は、建設事業等を世代間で負担するという側面を持つ一方、この割合が大きくなれば将来世代の負担を増やし、必要となる行政サービスの提供に支障をきたす可能性があります。

構成比率は 26 市平均より低いですが、近年の公共施設の老朽化対策など、投資的経費の増加に伴う市債の発行による影響が大きな要因になっており、近年の投資的経費の増加により、今後も増加していくことが見込まれており、借り入れとともにバランスを見た財政運営が求められます。

<公債費の推移(普通会計、26 市平均との比較)>



<公債費構成比率の推移(普通会計、26 市平均との比較)>

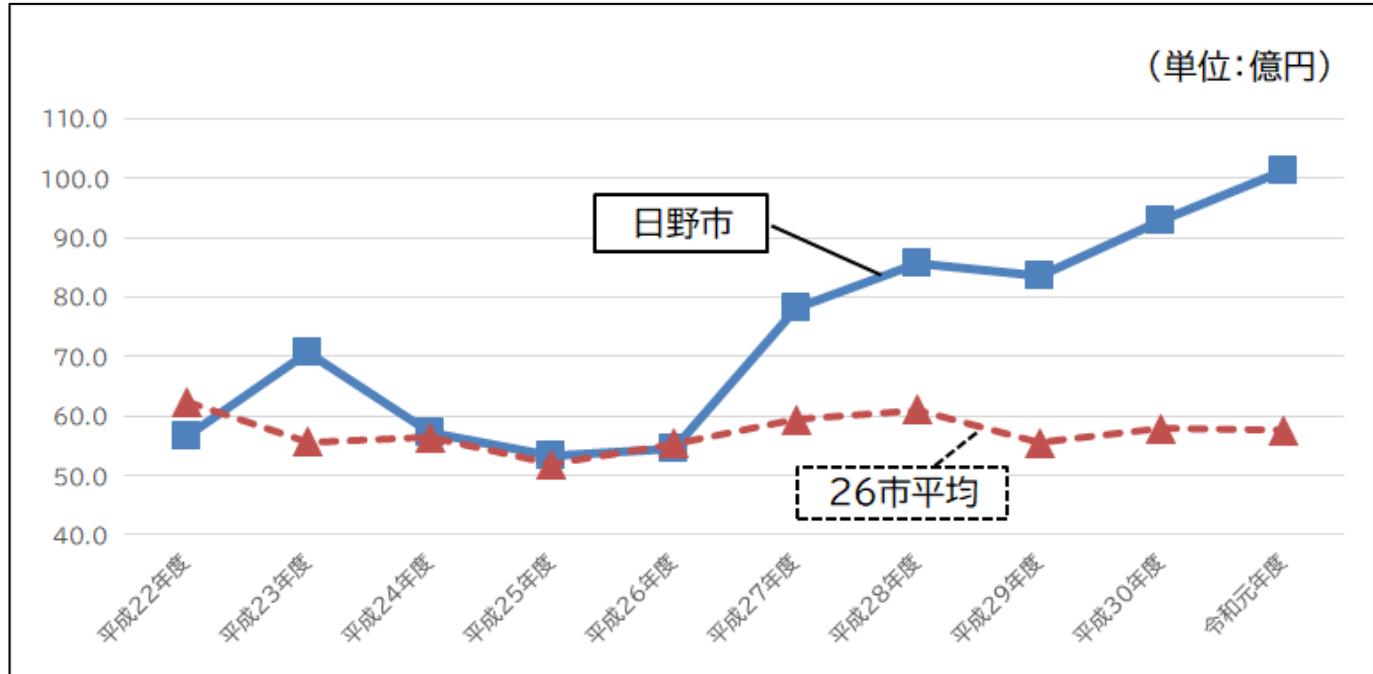


(投資的経費)

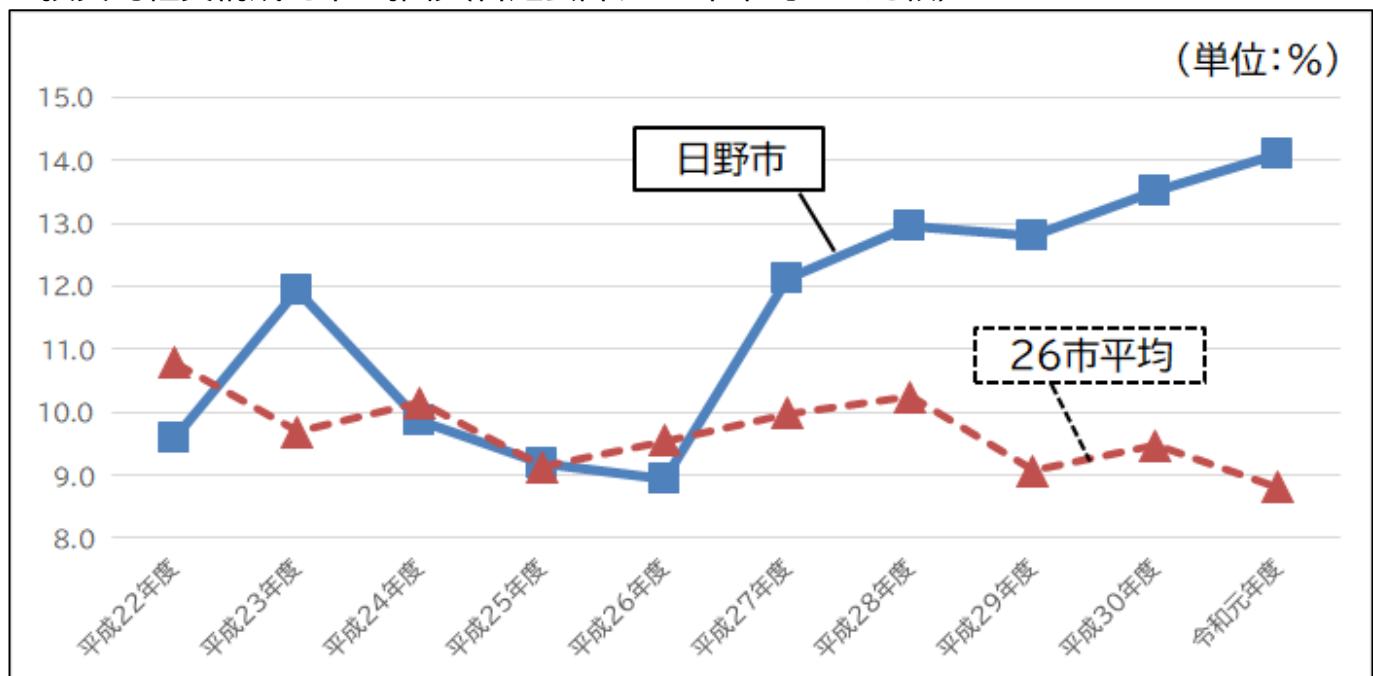
投資的経費とは、公共施設の建設工事や民間保育所に対する建設費補助金などが該当します。近年は、市役所本庁舎の免震改修工事やプラスチック類資源化施設の建設工事など、大型工事が続いているため、決算額、構成比率ともに26市平均を大きく上回っている状況になります。

建設事業については、建設後のランニングコストが発生するため、必要性について十分な検討を行うとともに、特定の年度だけ財政状況が逼迫しないように事業費を平準化する必要があります。

<投資的経費の推移(普通会計、26市平均との比較)>



<投資的経費構成比率の推移(普通会計、26市平均との比較)>

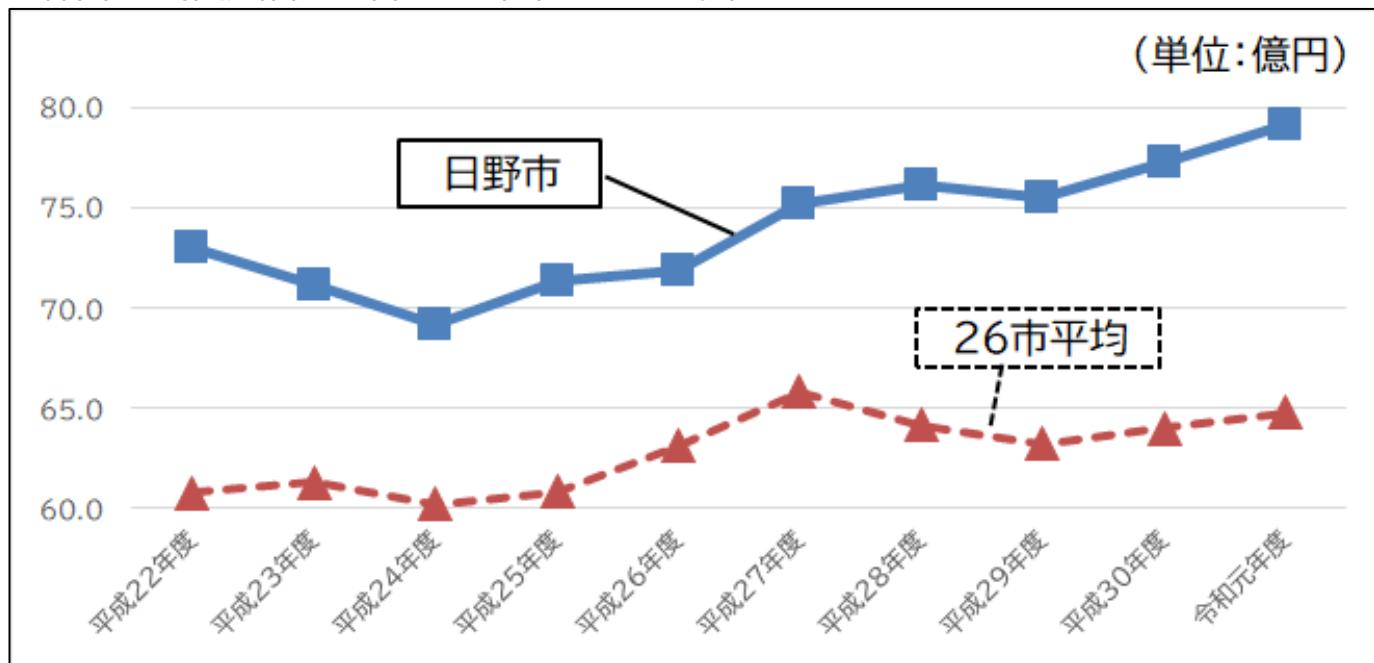


(繰出金)

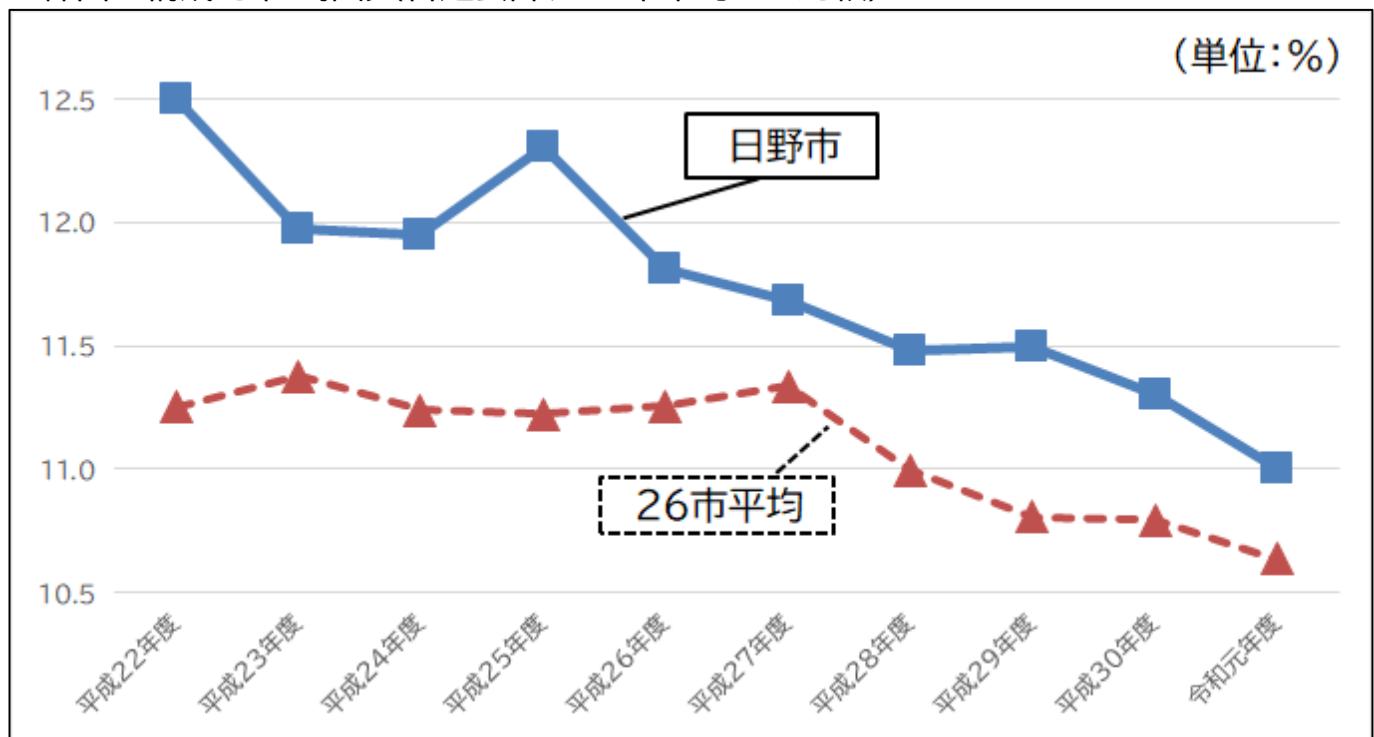
当市においては、令和元年度までは、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び、下水道事業特別会計が主な対象となっており、高齢化の進展などを背景に、継続的な増加傾向にあります。

また、下のグラフには含まれませんが、日野市は都内 26 市でも数少ない、土地区画整理事業を実施している自治体であり、近年は 10 億円以上を土地区画整理事業特別会計に支出しております。

<繰出金の推移(普通会計、26 市平均との比較)>



<繰出金構成比率の推移(普通会計、26 市平均との比較)>

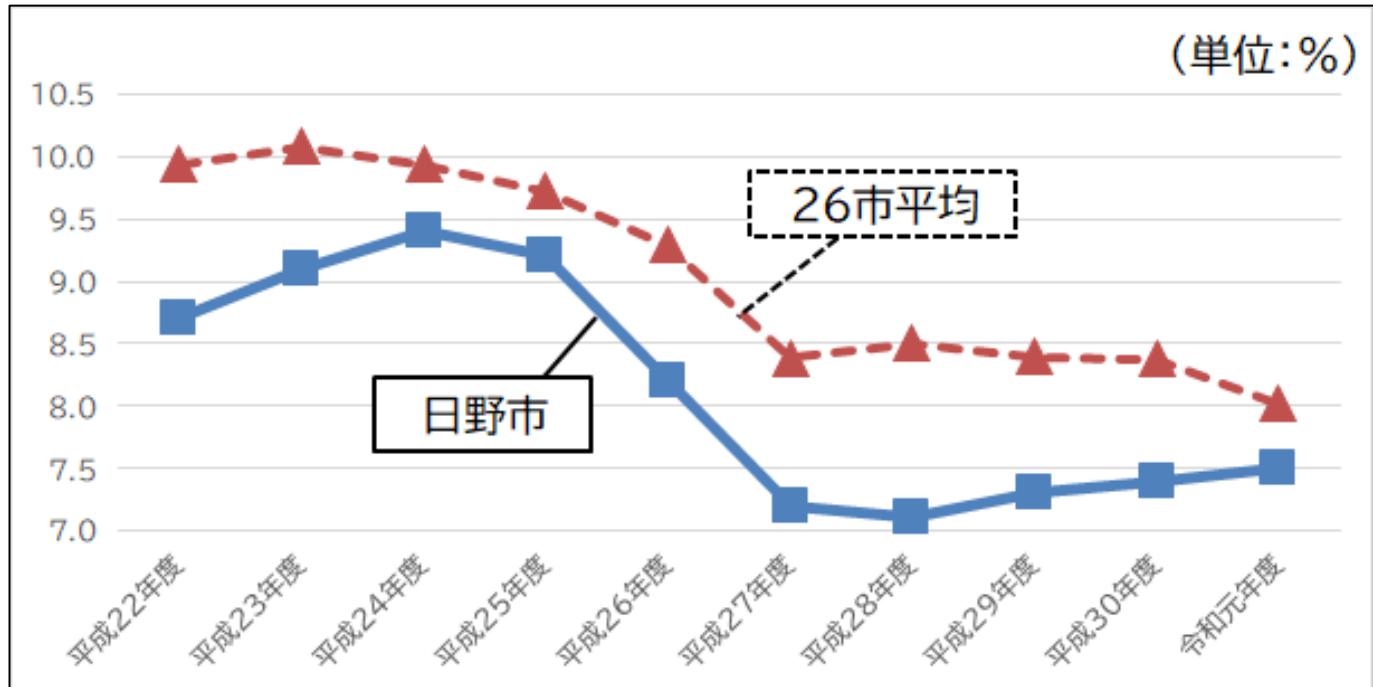


<公債費負担比率>

市債の返済(公債費)に対して、様々な経費に充てることができる市税等の一般財源がどの程度使われているかを示しているもので、財政構造の弾力性を判断するものです。一般的に 15%を超えると「警戒ライン」、20%を超えると「危険ライン」と言われており、当市においては過去10年間、10%を下回るとともに、26市平均よりも低い水準を維持しています。

一方で、近年の公共施設の老朽化対策などに伴う市債の発行増により公債費が増加しており、これに比例して公債費負担比率も増加しています。この数値が大きくなると、将来世代への負担の先送りにつながるため、公債費と同様、借り入れと返済のバランスを見ながらの財政運営が求められます。

<公債費負担比率の推移(26市平均との比較)>



<類似団体平均との比較>

これまで 26 市平均との比較による財政分析を行いましたが、26 市の中でも人口規模や面積、産業構造にそれぞれ差が生じているため、より財政状況の特徴を把握するため、人口規模や面積、産業構造が同規模の自治体、いわゆる類似団体との比較を行うこととしました。

なお、類似団体の中でも人口規模に差が生じており、より詳細な比較を行うため、性質別経費などの比較には、人口 1 人当たりの数値を使用します。

(類似団体の選び方)

総務省が使用している「市町村類型」(*)を用いることとし、多摩地域及び近隣県(埼玉県、千葉県、神奈川県)における「市町村類型」が同じ自治体で、人口や面積が同規模の自治体を抽出し、その平均と比較します。

*最新となる令和元年度決算の全国自治体のデータは、現時点で公表されていませんので、ここでは平成 30 年度決算における普通会計の数値を使用するものとします

(*)市町村類型

国の「類似団体別市町村財政指標表」(総務省自治財政局財務調査課作成)で示されたものであり、国勢調査の結果などを基に、「人口」と「産業構造」により設定されています。

政令指定都市や特別区、中核市、都市、町村などの区分があり、そのうち、日野市は「都市」に位置付けられています。

<日野市の状況>

人口(平成31年1月1日)	185,393人	面積	27.55km
II次・III次産業人口比率	99.3%	III次産業人口比率	77.8%
区分	都市	市町村類型	IV-3

<都市における分類>

産業構造	II次・III次産業人口比率90%以上	II次・III次産業人口比率90%未満			
		III次 65%以上	III次 65%未満	III次 55%以上	III次 55%未満
人口	類型	3	2	1	0
50,000人未満	I	I-3	I-2	I-1	I-0
50,000人~100,000人未満	II	II-3	II-2	II-1	II-0
100,000人~150,000人未満	III	III-3	III-2	III-1	III-0
150,000人以上	IV	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0

<日野市と多摩地域及び近隣県における類似団体との比較(市民一人当たり)>

(単位:%、円)

	経常収支比率	公債費負担比率	基金残高	財政調整基金	市債残高
日野市	100.0	7.4	76,999	23,037	185,805
多摩地域	96.7	9.6	71,063	28,559	185,419
近隣県	97.2	10.7	52,513	30,494	249,120

(単位:円)

	市税	人件費	扶助費	公債費	投資的経費	繰出金
日野市	166,569	53,871	101,262	17,155	50,175	41,671
多摩地域	179,352	51,185	116,803	23,349	30,807	37,648
近隣県	170,973	56,142	78,150	24,280	41,536	31,940

(財政指標や基金・市債残高、性質別経費等との比較)

経常収支比率は、類似団体の中でも幅はあるものの、平均では多摩地域及び近隣県より高いことから、同規模の自治体と比較しても高い水準に位置していることが改めて確認できました。

公債費負担比率については、類似団体と比較して概ね低い水準にあるものの、先の分析のとおり、近年の公共施設の老朽化対策などに伴う市債の発行増により、今後、公債費が増加していくことが明らかであり、同指標も今後増加していくことが見込まれます。

普通会計全体での基金残高は、多摩地域及び近隣県と比較して多いものの、財政調整基金の残高は少ないことから、特定目的金が多いことを示しています。これは、将来的な公共施設の老朽化対策などを見据え、これまでその財源とするために積み立ててきた結果ですが、令和元年度以降に、プラスチック類資源化施設や南平体育館の整備などの財源として活用することとなっており、近年増加している市債の借入と同様、投資的経費の平準化によるバランスに注意する必要があります。

一方、財政調整基金は、類似団体との比較においても、低い水準であることが明らかになりました。災害や新たな感染症などへの対策に迅速に対応できるようにするためにも、財政調整基金の一定程度の確保が必要です。

市税と性質別経費における、多摩地域・近隣県との比較で、日野市の特徴として読み取れるのは、市税収入は少なく、投資的経費と繰出金が多い、という傾向です。扶助費については、近隣県に比べ、日野市と多摩地域が多いという傾向になっております。公債費は、平成 30 年度時点では日野市の数値は他団体に比べ少なくなっていますが、増加していく傾向であることは先に述べたとおりです。

全体的な傾向は上述のとおりですが、老人人口・生産年齢人口・若年人口の人口構成や、主力とする産業の状況、地勢的な状況等々、個別の状況によってこれまで各自治体が進めてきた施策の積み重ねもありますので、おのずと違いが生じる部分もあると考えられます。

類似団体は、人口や産業構造が同規模の自治体であることから、行政需要や求められる施策の内容・規模などについて、重要な比較対象であると認識しており、今後、事業の見直しや新たな施策を検討する際には、個別の状況などにも留意しつつ、類似団体との比較検証を積極的に行なってまいります。

3 新型コロナウイルス感染拡大の影響

財政非常事態宣言を発した後、新型コロナウイルス感染症の影響が社会・経済の広範囲にわたり、日野市の市民生活や事業所等にも深刻な影響を及ぼしていることを踏まえ、市として新型コロナウイルス感染症への対策を最優先とする方針を定めました。

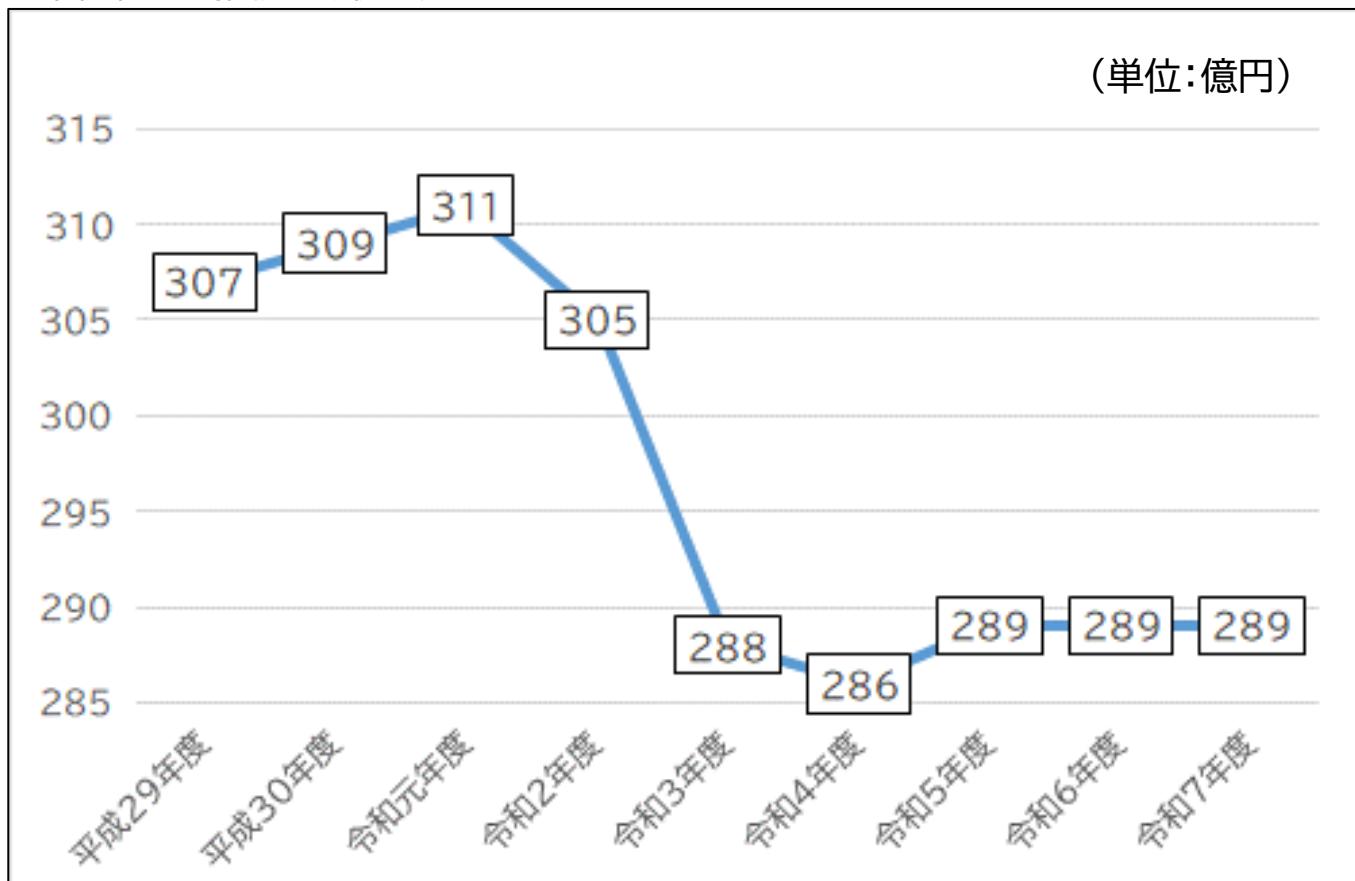
特に、令和2年5月に「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた令和2年度の市政運営方針について」を発出し、集中的・重点的な取組を掲げるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に予算・人員とともに重点的に配分していくため、市民の生命や財産への直接の関連が低い事業を中心に休止や中止の判断を行い、新型コロナウイルス感染症へ対応するための財源確保を行いました。

また、市の財政面での影響も大きく、国の緊急事態宣言や世界経済の悪化、個人消費の停滞などにより、今後、リーマンショックを上回る市税や各種交付金の減収が見込まれています。

こうした中、市として新型コロナウイルス感染症対策を最優先としていること、また、歳入面での影響の収束時期が見えないことなどを踏まえ、当初、令和2年夏頃に策定を予定していた、「財政再建方針・第6次行財政改革大綱」を令和2年度内に、令和2年度中の策定を予定していた、「財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画」を、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見定めつつ、令和3年度以降にそれぞれ延伸し策定することとしました。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今後、市の財政面では、市税をはじめとした歳入面で大幅な減収が避けられず、財政再建・行財政改革の必要性はさらに増している状況にあると考えています。新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが未だ立っておらず、今後の財政収支見込み等、市財政への影響がどの程度のものになるか予測することは困難ですが、これまでの基金や市債に頼った財政運営からの脱却を目指し、財政運営のあるべき姿に向け、財政再建・行財政改革の取組を進めています。

<市税収入の推移と今後の見込み>



※平成29年度～令和元年度は決算額、令和2年度以降は見込み額(令和2年10月時点)

4 財政運営のあるべき姿と目標

財政再建方針・第6次行財政改革大綱では、持続可能な財政運営が可能となる状態(必要な行政サービスを安定的に提供でき、かつ、災害などの突発時にも対応できる財政運営の状態)を「財政運営のあるべき姿」として掲げ、現状や問題の洗い出しとともに、「財政運営のあるべき姿」を達成するための数値目標を設定しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大が市財政に与える影響は相当大きなものと考えられますが、「持続可能な財政運営が可能となる状態」は、今後生じる新型コロナウイルスの影響にかかわらず、目標設定の上、今後の行財政運営の指針とする必要がありますので、市財政の影響を踏まえ、数値目標の設定にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が出る前の数値（令和元年度決算額や令和2年度当初予算額など）を使用しています。

※本方針・大綱は、財政運営に影響を及ぼす災害や感染症等の突発的な事象により、修正を加える可能性があります。

財政運営のあるべき姿

- ① 災害や感染症などの予期せぬ事態に柔軟に対応できる財政運営
- ② 新たな行政需要への対応や市民活動を後押しできる財政運営
- ③ 将来世代への責任を果たす(負担を持ち越さない)財政運営
- ④ 事業運営手法の見直しによる適正な財政運営

あるべき姿① ~災害や感染症などの予期せぬ事態に柔軟に対応できる財政運営~

目標	<u>財政調整基金の残高を約35.7億円確保する</u>
現状	財政調整基金の残高は約13.5億円(令和2年度当初予算編成後)
問題	予期せぬ事態に市民の生命と財産を守ることが困難

財政調整基金とは、経済の悪化等による大幅な税収減や災害等の発生、新型コロナウイルス感染症対策などの不測の事態における財源不足に対して対応することができる基金です。しかしながら、現在は残高が少なく、これら不測の事態に迅速に対応するためにも、一定程度の残高を確保することが重要です。

<目標設定の考え方>

一般的に標準財政規模(※)の10%程度の積立額が必要だと言われており、他市が設定している数値目標等を踏まえ、当市の令和2年度の標準財政規模(約357億円)を基準に、その10%である約35.7億円を数値目標に設定しました。

(※)標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。

るべき姿②～新たな行政需要への対応や市民活動を後押しできる財政運営～	
目標	経常収支比率が、95%以下を維持している(臨時財政対策債を除いた額)
現状	経常収支比率は、99.0%である(令和元年度決算)
問題	老朽化したインフラ整備への対応などに支障

経常収支比率とは、人件費や公債費などの経常的に支出される経費に、市税や地方交付税などの経常的な収入が、どの程度費やされているかを示したものです。

この数値が低いほど、新たな行政需要への対応などに使えるお金が増えることになり、様々な行政サービスの提供が可能になります。

<目標設定の考え方>

第5次行財政改革大綱では、最終年度となる令和2年度の数値目標を91.0%(臨時財政対策債を除いた額)に設定していました。しかしながら、近年の市税等をはじめとする歳入予算の一般財源の増額に比べ、社会保障関連経費をはじめとした歳出予算の扶助費の伸びが大きいことなどを受け、26市の平均も右肩上がりを続けており、改めて日野市の過去10年間(平成22年度～令和元年度)の平均値を基準とし、95%以下の維持を目標数値に設定しました。

るべき姿③～将来世代への責任を果たす(負担を持ち越さない)財政運営～	
目標	公債費負担比率が8%台で、かつプライマリーバランス(※)が黒字である
現状	公債費負担比率が7.5%で、プライマリーバランスが赤字である
問題	将来、多額の市債の償還により、必要な行政サービスの提供に支障

(※)歳入のうち市債による収入(借金)を除いたものから、歳出のうち、過去に発行した市債の償還と利子を除いたものを比較した場合の収支バランスを示します。プライマリーバランスが赤字の場合、公債費を除く歳出予算に対して、新たに借入を行わなければ賄えないことになります。

公債費は、借入によって整備した公共施設等の住民負担を、世代間で公平に分担するための役割を担っております。一方で、公債費は義務的経費に位置付けられており、負担が大きくなれば、その分、行政サービスの提供に支障をきたすおそれがあるため、償還と借入のバランスを見た財政運営が求められます。

<目標設定の考え方>

公債費負担比率は、26市平均を下回るとともに、「警戒ライン」とされている15%も下回っています。しかしながら、公債費は近年の公共施設の老朽化対策などへの対応に伴い、増加しています。当市では、借入にあたり、据置期間(借入による建設事業等の供用が開始され、収入が入るまでの間は元金返済を猶予する仕組み)を設定しており、今後はこの据置期間が終了し、元金の償還が始まるため、さらなる公債費の増加が見込まれています。これを受け、過去10年間(平成22年度～令和元年度)の平均値を基準とし、8%以下の維持を目標数値に設定しました。

また、プライマリーバランスが赤字の場合、市債残高は増加を続けるとともに、将来世代への負担の付け替えにつながります。将来世代へ負担を持ち越さず、持続可能な財政運営を行っていくため、プライマリーバランスの黒字化を目指し設定しました。

るべき姿④～事業運営手法の見直しによる適正な財政運営～

目標	標準財政規模に占める人件費構成比率が28.0%以下である(普通会計)
現状	令和2年度決算における標準財政規模に占める人件費構成比率は31.8%で26市中25位
問題	義務的経費である人件費の増加は財政運営を圧迫

令和元年度決算における普通会計の人件費構成比率は、26市平均と比較してほぼ同程度となっていますが、令和2年度より会計年度任用職員制度が開始されたことによる影響などから、令和2年度決算では26市で25番目の水準となりました。

義務的経費となる人件費の増加は、必要となる行政サービスの提供ができなくなる可能性につながるため、事業の廃止や統合など事業の在り方について検討を行うとともに、業務の効率性を上げるための施策を進めていく必要があります。

<目標設定(変更)の考え方>

令和2年度予算における日野市の人件費構成比率は26市で最も高い数値となっていたため、事業に対して適正な人員配置ができているかを検証し、人件費削減に努めていく必要があり、平成22年度から令和元年度決算までの10年間でもっとも人件費構成比率が低い13.9%を目標数値として、本方針策定時に設定しました。

しかし、令和2年度において、特別定額給付金をはじめとしたさまざまな新型コロナウイルス感染症対策を実施した結果、予算規模全体が膨張し、人件費自体は増嵩しているにもかかわらず、人件費構成比率が12.6%となり、目標値を下回る結果となりました。

状況が改善していないにもかかわらず突発的な予算規模の膨張によって達成できてしまう目標設定は、るべき姿を目指すうえで適切でないことから、人件費の比率を求める際の分母として、一般財源ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示す指標である、「標準財政規模」を採用することとします。

令和元年度における、普通会計の歳出決算額は716億円、標準財政規模は約346億円でした。普通会計歳出決算:標準財政規模は、およそ2:1の比率になることから、目標値の比率はおよそ2倍の28.0%とします。

<財政運営のあるべき姿を達成すると…市民生活はこう変わります!!>

①例えば、「るべき姿①」を達成できれば、新型コロナウイルス感染症や災害等の発生時に、以下の対応が迅速に行えます。

(例) 突発的な収入減となった中小事業者のみなさまへ財政的な支援

(例) 休職・失職などによって生活に困窮している方々への支援 など

②新型コロナウイルス感染症の影響などを受け、今後はより一層、現在の行政サービスを同様の規模で提供していくことは困難になると想っています。その上で、例えば、「るべき姿②」の令和元年度決算で、経常収支比率を4%減少すると13.6億円の一般財源を生み出すことができれば、その財源を活用し、引き続き適切な行政サービスの提供を行うことが可能になります。

5 財政非常事態からの脱却～財政再建・行財政改革の取組に向けた方向性～

財政再建には、歳入確保や歳出抑制に向けた取組だけでなく、市のこれまでの歳出構造を見直すなどの行財政改革が必要です。財政運営の「あるべき姿」の達成に向け、単なる数字合わせに終始せず、問題の本質に見定め、歳入・歳出の構造を見直した上で、何のための財政再建かという目的を明確にし、財政再建の具体的方策を探っていくことが求められます。なお、取組の具体的な内容や実施期間等については、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期を見定めながら、今後策定を予定している「財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画」でお示しする予定です。

※本方針・大綱は、財政運営に影響を及ぼす災害や感染症等の突発的な事象により、修正を加える可能性があります。

<基金・市債に頼った予算編成からの脱却>

(適切な予算フレームに基づく予算編成)

今後の財政収支見通しなどから想定される歳入予算を基にした部単位での枠配当方式の導入など、身の丈に合った予算フレームに基づく予算編成を行っていきます。

(市の目指す方向性を踏まえた重点的な財源配分)

コロナ禍における新たな生活様式等を踏まえ、市の総合計画等に位置付けられた主要事業と連動した予算編成を行い、これまで以上に財源の重点配分を徹底していきます。

<歳入確保・歳出抑制>

令和3年度に策定予定の「2030ビジョン」で描く中期的な日野市の在り方や、今後見直しを予定している「公共施設等総合管理計画」、策定を予定している「個別施設設計画」での公共施設の位置づけ、その他各種行政計画で位置付ける行政サービスの負担の在り方などについては、財政再建・行財政改革の取組に向けた方向性を踏まえたものとし、歳入確保・歳出抑制の取組については、コロナの収束を見定めながら策定する財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画の中でしっかりと反映してまいります。

(歳入基盤の充実)

受益者負担の原則を踏まえ、「使用料・手数料等の見直し基準」による定期的な料金改定の検討を行うとともに、企業等のニーズを踏まえた連携による資金の調達やクラウドファンディングの活用など、新たな歳入予算の確保策を積極的に導入していきます。

(経常経費見直し調査の結果を踏まえた見直しの徹底)

事務事業を含む全ての事業を対象に行った「経常経費見直し調査」の結果を踏まえ、事業の廃止や縮減、他市と比較した行政サービスの在り方や適正性の見直し、AI・RPAなどの技術の積極的な活用などによる業務効率化の検討などを進めていきます。

(人件費の適正化)

事業毎の会計年度任用職員を含めた職員配置基準の徹底を進めるとともに、公立の保育園・学童クラブなどにおける民間活力の導入を進めています。

(大型の投資的経費の平準化)

特定の期間に財政負担の増大が偏らないよう、中・長期的な大型の公共施設等の建設事業の平準化を徹底してきます。日野市は26市平均に比べ投資的経費の水準が高く、公債費の金額が大きいことが分かります。公債費の増加は後年度への負担が増すことにつながるため、財政再建計画では具体的に年度ごとの上限額を定めた予算措置に努めます。

(特別会計への支出の見直し)

一般会計からの赤字補填等の繰出基準外に頼らない特別会計における財政運営の徹底を行うとともに、市特有の支出である土地区画整理事業及び市立病院への繰出金等について、中・長期的な計画に基づいた予算フレームの見直しなどに努めています。

(補助金等の適正化)

補助金の見直し基準を作成し、自主的・定期的な見直しの徹底を図るとともに、団体補助の在り方等について検討を行っていきます。

<健全な財政運営に向けた体制強化>

(経営感覚を持つ職員の育成)

財政再建・行財政改革の取組を着実に進めていくためには、職員一人一人が財政運営の当事者である認識をもち、常に業務の効率化を意識して仕事への取り組む意識が重要であるため、人事評価制度との連携や、経営感覚を養う研修の実施などを行っていきます。

(信頼される財政運営に向けた内部統制の徹底)

諸力融合の精神の下、財政再建・行財政改革に取り組むにあたり、市民に信頼される財政運営の徹底は必要不可欠であるため、職員一人一人の意識の向上と内部統制の確立を行っていきます。

※財政再建期間中の内部統制とは、例外なく事業一つひとつの見直しを実行するための組織体制を意味します。

(推進体制)

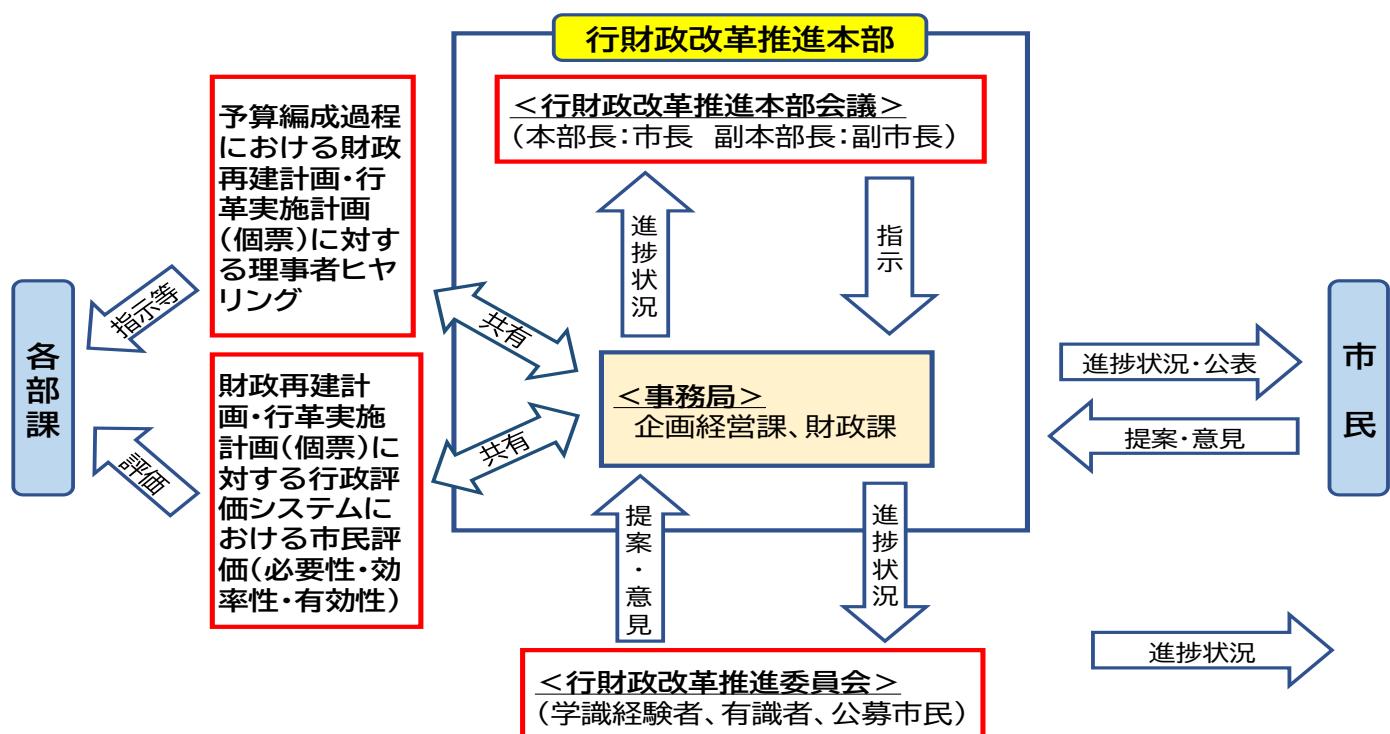
本方針及び第6次行財政改革大綱に基づく取組を着実に進めていくため、市長を本部長に位置付ける「行財政改革推進本部会議」へ進捗状況を報告し、財政再建・行財政改革に向けた取組について必要な指示等を行います。

また、学識経験者や公募市民等で組織する「行財政改革推進委員会」や市広報やホームページ等を通じて市民へ取組の進捗状況等を周知し、専門的見地からの提案や市民目線でのご意見をいただきながら、行財政改革の推進を図ります。

(取組状況の公表)

市が提供している行政サービスの水準やコストと財政状況の関係など、市の財政状況について、市民の皆様にご理解いただくために必要な情報発信をしていきます。また、財政再建・行財政改革に向けた取組状況や達成状況なども、市広報やホームページ、日野市LINE公式アカウント等を通じてわかりやすく公表するとともに、市民が財政再建・行財政改革に向けた提案や意見ができるような環境を整えてまいります。

<推進体制のイメージ>



※上記は財政再建・行財政改革に向けた方向性の主な例示であり、健全な財政運営に向け、市民のみなさまからもご意見をいただきながら、様々な視点による取組を進めてまいります。

【資料編】

【資料 1】 日野市行財政改革推進本部会議開催状況

【資料 2】 日野市行財政改革推進委員会開催状況

【資料 3】 日野市行財政改革推進委員会委員名簿

【資料 4】 市民意見等の反映

【資料 5】 日野市における行財政改革のあゆみ

【資料 1】

日野市行財政改革推進本部会議開催状況

回数	開催日	内容
第 1 回	令和 2 年 8 月 26 日	1. 財政再建及び行革関連の今後の主なスケジュールについて 等
第 2 回	令和 2 年 11 月 4 日	1. 財政再建に向けた取組及び第6次日野市行財政改革大綱(案)について 等
第 3 回	令和 2 年 11 月 24 日	1. 財政再建方針・第 6 次日野市行財政改革大綱(案)について 等
第 4 回	書面開催(令和 3 年 2 月 17 日)	1. パブリックコメントを踏まえた、財政再建方針・第 6 次日野市行財政改革大綱(案)について 等

【資料 2】

日野市行財政改革推進委員会開催状況

回数	開催日	検討内容
第 1 回	令和 2 年 9 月 28 日	1. 委嘱 2. 委員紹介 3. 委員長・副委員長選出 4. 財政再建方針及び第 6 次日野市行財政改革大綱のイメージについて 等
第 2 回	令和 2 年 11 月 19 日	1. 財政再建方針・第 6 次日野市行財政改革大綱(案)について 等 2. 第 5 次日野市行財政改革大綱実施計画(令和 2 年度(2020 年度)版(案) 等
第 3 回	書面開催(令和 3 年 1 月 25 日～2 月 3 日)	1. パブリックコメントを踏まえた、財政再建方針・第 6 次日野市行財政改革大綱(案)について 等

【資料 3】

日野市行財政改革推進委員会委員名簿

『五十音順』

	氏 名	区 分
	淡 野 浩	有識者
	宇 都 浩一郎	有識者
○	岡 本 ふみ	有識者
◎	金 子 憲	学識経験者
	佐 藤 悠 生	公募市民
	篠 正 治	公募市民

◎委員長 ○副委員長

【資料 4】

市民意見等の反映

財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱の策定にあたり、日野市行財政改革推進委員会やパブリックコメントの実施によりいただいた様々なご意見を可能な限り反映・参考にさせていただきました。

(1) 日野市行財政改革推進委員会からの意見の反映

学識経験者や有識者、公募市民で構成する「日野市行財政改革推進委員会」において、5 次行革の進捗状況、市財政等の課題や財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱の策定に関してご検討いただき、幅広い見地からご意見をいただきました。これらの意見について、財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱に反映又は策定の参考にさせていただきました。

なお、今後策定する財政再建計画・6 次行財政改革大綱実施計画の進捗状況に関してもご意見をいただくことになっています。

(2) パブリックコメント結果

○パブリックコメント実施期間

令和 2 年 12 月 15 日から令和 3 年 1 月 14 日

○意見件数

28 件

※同様なご意見については、同じカテゴリーに集約していますので、ご了承ください。

【資料 5】

日野市における行財政改革のあゆみ

第1次行財政改革大綱

期間:平成8(1996)年度～平成10(1998)年度【3年間】

<主な改革の成果>

情報公開窓口設置／庁舎インフォメーションサービス開始／公式インターネットホームページ開設／学校給食調理員の配置基準見直し／中学校事務職員の配置基準見直し／病院診療報酬事務の民間委託／自動車運転業務の民間委託／OA化推進／納期前納付報奨金の廃止／庁内等清掃委託の見直し／広報紙編集の民間委託 など

第2次行財政改革大綱

期間:平成11(1999)年度～平成16(2004)年度【6年間】

<主な改革の成果>

土曜窓口サービス開始／図書館祝日・夜間開館開始／さわやか健康体操開始／市民活動支援センター設置／中学校給食調理等業務の民間委託／学校用務員体制見直し／学校事務職員引上げ／幼稚園統廃合(5幼と6幼の統合)／福祉給付金の見直し／遊休地の貸付・売却／土地開発基金の廃止／広報紙への広告導入／特殊勤務手当の見直し／互助会交付金の見直し など

第3次行財政改革大綱

期間:平成17(2005)年度～平成22(2010)年度【6年間】

※集中改革プラン 平成17(2005)年度～平成21(2009)年度【5年間】

<目指す方向性>

市民サービスの向上を目指した取組み

<主な改革の成果>

放課後こどもプラン「ひのっち」スタート／七生支所の駅ビル内移転／公共施設予約システム導入／農業体験農園開設／日野人四大運動事業推進／学校耐震化推進／地域センター制度導入／水道業務都移管／公の施設の指定管理者制度導入／ごみ焼却業務民間委託／小学校給食調理等業務の民間委託／図書館業務の一部嘱託職員化／係長職手当廃止／市税徴収率向上／ミニバス路線の再編／幼稚園統廃合(1幼と7幼の統合) など

第4次行財政改革大綱

期間:平成23(2011)年度～平成28(2016)年度【6年間】

<目指す方向性>

「夢のまち 日野」を目指した取組み

<主な改革の成果>

小学校給食調理業務の民間委託／乗鞍高原日野山荘廃止／一般廃棄物処理手数料見直し／国民健康保険税見直し／小学校特別支援学級スクールバス運行台数見直し／介護予防事業と重複する高齢者向けサービス見直し／民間借上型シルバーピアの廃止／かしの木ハイツをオーナーに返還／中途採用者の定年に伴う退職金支給率見直し／住居手当見直し／期末勤勉手当における職務段階別加

算の見直し／扶養手当見直し／高齢者民間住宅家賃助成の所得要件見直し／新印刷機導入に伴う印刷委託業務見直し／交流センター・男女平等推進センターの有料化／市民の森ふれあいホールの指定管理者制度導入／(社福)日野市福祉事業団が(社福)おおぞらとして自立／市立保育園の民間保育園への機能移転／自転車等駐車場の有料化・指定管理者制度の導入／市民農園使用料の見直し／市有財産の貸付等による有効活用／「浅川清流環境組合」(日野市、国分寺市、小金井市による可燃ごみの広域処理を担う一部事務組合)の設立／国が推奨するファイル無害化システムを多摩地域 8 市共同で導入／学童クラブ費・保育料の見直し／第三幼稚園と第四幼稚園を統合／総務省の「窓口業務における民間委託モデル自治体の選定／地方公務員法の改正に基づく新たな人事評価制度の開始 など

第 5 次行財政改革大綱

期間:平成 29(2017)年度～令和 2(2020)年度【4 年間】

<ビジョン>

「持続可能性のある未来」の実現

<主な改革の成果>

(◆平成 29 年度)

しんめい児童館の民間委託／市民窓口課窓口業務の民間委託範囲の拡大／開票所設営・撤去業務委託／健康情報誌作成業務の一部委託／人事給与等総合システムを新規にクラウド導入／国民健康保険税の課税方式の変更／カワセミハウスの貸室を有料化 など

(◆平成 30 年度)

都市計画税率の見直し／北川原公園駐車場有料化／高齢者運転免許返納事業廃止／地域保健協議会を休止／喫煙スポット一部撤去(日野駅)／市民窓口課窓口業務の民間委託範囲の拡大／市立保育園の民営化(とよだ保育園)／低圧電力・従量電灯施設(公共施設)供給の競争入札導入／広報誌再校正作業の一部民間委託／徘徊行方不明高齢者情報のメール配信サービスの委託／微量アルブミン尿検査結果通知票のデータ入力作業の委託／妊婦歯科健診の歯科医会への委託／照明機器の LED 化の実施(学校施設等) など

(◆令和元年度)

湯沢福祉センター、中央福祉センター入浴事業廃止／日野駅及び豊田駅の屋外喫煙スポット撤去／ふらっとエクササイズ廃止／太陽光発電システム補助金廃止／らくらくお買い物支援事業補助金廃止／訪問音楽業務委託料廃止／自治体クラウド広域連携の推進／しんめい学童クラブ、七小学童クラブ民間運営委託／課税事務の一部民間委託／照明機器の LED 化の実施(学校施設等) など

日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱

令和3年3月発行
令和4年12月修正

発行:日野市
編集:日野市企画部企画経営課・財政課
〒191-8686 日野市神明1-12-1
直通電話(ダイヤルイン)／042-514-8069(企画経営課経営係)
／042-514-8076(財政課)
電話／042-585-1111(代表)
FAX／042-581-2516
E-mail／tokku@city.hino.lg.jp(企画経営課経営係)
／zaisei@city.hino.lg.jp(財政課)
